

組合の要求で次々と実現

組合員が多くなれば
交渉力が強まり、
要求が実現する可能性が
高まります。
組合に加入してください。

看護師の各種手当が改善

夜勤手当の大幅増額 (2012年) 国立大附属病院では最高水準

準夜勤 2,900円→4,000円 日夜勤 6,800円→9,000円 深夜勤 3,300円→4,500円

看護師の各種手当の新設 (2012年)

- 土日業務手当 最大で 3,000円/日
 - 年末年始看護業務手当 最大で 10,000円/日
 - 手術部看護業務手当 最大で 10,000円/月
 - 専門看護師手当 最大で 10,000円/月
 - 認定看護師手当 最大で 3,000円/月
- *) 手当額は勤務時間等によって異なります。

看護師の仮眠環境が改善

- 仮眠用シーツが毎回交換されることになりました (2013年7月から)
- 仮眠用ベッドが新しくなりました (2014年度から)

病棟の仮眠用シーツを毎回交換するよう要望して実現しました。これまでは週1回程度しか交換されていませんでしたので、大きな改善となりました。また仮眠ベッドの改善を要望していたのが実現しました。

〈新しい〉白衣が〈着任時〉に配布

NEW

新任の医療従事者 (看護師を除く) に新しい白衣が配布されるのは、10月頃でした。交渉の結果、4月の着任時に配布されることになりました。

勤務前のミーティングを勤務時間内に

NEW

病院のある部局では、朝のミーティングが、本来の〈勤務時間前〉に、恒常的に行われていました。これを病院との懇談で指摘したところ、次の週から改善され、勤務時間内になりました。残業したのに手当が不払い、休憩時間に仕事をしても何の配慮もない等、疑問に思うことがあれば、組合にご相談ください。

組合は、安心して長く働き続けられる職場を目指して活動しています

●サービス残業ゼロへ！

アンケートによると、少なくない人が、サービス残業があると回答していて、他人事ではありません。働いた時間全てについて、残業手当を支払うよう求めています。

●有給休暇取得率UP！

病院で勤務する職員の年次有給休暇の取得日数は、他の部局よりも少ない傾向にあります。どの部局でも最低10日は取れるよう、計画的取得の推進など、有給休暇をとりやすい環境づくりを求めています。

●研修参加の手当化

病院が「自己研鑽研修」扱いとしている研修についても、勤務時間外労働として手当を支払うように求めています。



金沢大学教職員組合の活動、労働問題に関する情報を配信しています。

顧問弁護士による 無料法律相談が利用できます



無料相談の回数

**1 案件 (お1人) につき
2 回の相談 (各30分)**

一人で悩まないでまずは気軽に組合事務所までご相談ください。法的な対応が必要な場合は、組合の顧問弁護士をご紹介いたします。相談には組合役員等が同行することも可能です（相談内容を第三者に口外することはありません）。



相談内容

職場の労働問題に関すること

一人一人の改善が、大学全体を働きやすい職場にすることにつながります。

- ・パワハラ、セクハラ、いじめ等を受けている。
- ・上司から不当に退職を迫られている。
- ・賃金の不払い（不払い残業等）がある。
- ・過労で倒れそう。

組合事務所に気軽にご相談下さい。

電話076-262-6009 角間内線 (81) 2105

E-Mail : kanazawa@ku-union.org

組合の様々な要求が実現しています

看護師が常勤職員として採用、医療技術職員の任期が延長

採用時は非常勤採用という状況の改善を求め、常勤採用が実現しました (2008年)。薬剤師の任期は5年に (2006年)、医療技術者の任期も最長で5年まで延長されました (2007年)。



任期付の医療技術職員を常勤職員として採用

2011年に、医療技術職員の任期が、最長で9年に延長されました。それまでは薬剤師5年、他の医療技術職員は3年任期+1回更新(2年)=5年任期でしたので、大きな改善でした。しかし、2013年度から再び、雇用の上限が5年と改悪されていました。粘り強く要求を続けた結果、常勤職員化への道が開かれました (2015年度)。

超勤費の未払い分の支払いを実現 (2009年)

法人化以降も法人化前の基準で時間単価が計算されていた結果、新旧基準の差額分が未払いとなっていました。労基署に大学への指導を求めると粘り強く交渉した結果、未払い分が支払われました。



昇給する期間を長く

国家公務員は2014年1月から、標準評価(良好)の場合、55歳で昇給がストップしています。ほとんどの大学が国と同じ措置をとりましたが、金沢大学では、抑制年齢の延長が実現しました。

- 定年65歳の教員 : 国より **5歳延長** で60歳まで昇給 **55歳からの抑制に比べて、約65万円増**
- 定年60歳の教職員 : 国より **2歳延長** で57歳まで昇給 **55歳からの抑制に比べて、約15万円増**

私たちは、金沢大で働く人たちが、たすけあい、働く環境や給料をよくするために活動しています。組合に加入することで、不利益な扱いを受けることは一切ありません。(労働組合法第7条)